

# 寿湯だより3月号

発行日 平成28年03月01日

作成者 長沼 雄三

NO. 115

住所 東京都台東区東上野5-4-17  
銀座線稲荷町駅徒歩2分 JR 線上野駅徒歩10分  
電話 03-3844-8886  
HP アドレス <http://www7.plala.or.jp/iiyudana/>

料金 大人460円 小学生180円 幼児80円  
サウナ プラス200円 タオルセット50円  
**リンスインシャンプー・ボディーソープ無料**  
営業時間 12:00~深夜1:30 (最終受付1:05)  
定休日 第3木曜日 (祝日の場合前日水曜)

## 高齢者入浴券と台東区入浴券 は今月末までです。

台東区発行の高齢者入浴券と台東区入浴券は有効期限が今月末までとなっております。有効期限の切れた券は使用できません。28年度の高齢者入浴券の新規申請は4月1日からです。

### 3月27日はじゃばら湯

3月27日の日曜日はじゃばら湯。じゃばらとは柚子のような柑橘類の一種です。和歌山県北山村から取り寄せたじゃばら果皮20キロを薬湯と露天風呂に入れます。当日は中学生以上のお客様先着800名様に「記念タオル」を、小学生以下のお客様先着100名様には「ヤクルト」を差し上げます!

### \*店主からのひとこと

「店内でお召し上がりですか?それともお持ち帰りですか?」ファーストフードの決まり文句、来年からはこれが重要なポイントになってきそう、消費税10%に引き上げとともに導入される軽減税率のためです。店内だと10%、持ち帰りだと8%、「ハンバーガー1個持ち帰りをお願いします」と言いながら気分が変わり店内で食事したら「2円追加をお願いします」なんて言われるかも!?でもこれはまだ分かりやすい事例です。映画館の売店で買うポップコーンは持ち帰りなのか?野球場の売店で買うビールは持ち帰りか?売子のお姉さんから買うのは店内飲食?ホテルや旅館の自動販売機のジュースは?どちらともつかない部分で分かりづらいですね。もうひとつ難しいのが玩具なのかお菓子なのか区別が付きづらいもの。玩具なら10%、お菓子なら8%ですが、最近は食玩と言ってアンパンマンなどの玩具とともにお菓子が付いてくる商品が多くあります。子供は玩具目当てに買うのですが一応ラムネやガムが付いているのでお菓子売り場で販売しています。でも商品的には玩具がかなりのウェイトを占めるので10%でしょうか?選手カード付きのプロ野球チップスは8%!これも議論の余地があります。しかし企業にとって一番大変なのは経理の煩雑さ。↑

## 薬湯の予定

### 3月

1	火	マスカット	16	水	春霞
2	水	タウリンビタミン	17	木	定休日
3	木	玉露カテキン	18	金	ラベンダー
4	金	甘夏	19	土	宝寿湯
5	土	ラベンダー	20	日	新芽
6	日	宝寿湯	21	月	レモン
7	月	春霞	22	火	すだち
8	火	レモン	23	水	トマト
9	水	すだち	24	木	春霞
10	木	トマト	25	金	健美泉
11	金	新芽	26	土	マスカット
12	土	健美泉	27	日	じゃばら湯
13	日	マスカット	28	月	ラベンダー
14	月	タウリンビタミン	29	火	宝寿湯
15	火	玉露カテキン	30	水	新芽
			31	木	タウリンビタミン

\*上記は宝寿湯、健美泉、ラベンダー、じゃばら湯を除き全て入浴剤を使用します。

### ★3月の露天風呂入浴剤(日曜祝日)★

6日、13日、20日、21日 フラワーセレクト  
露天風呂天然湯の花「鳴子温泉」 3月26日(土)

↓銭湯といえどもジュースを持ち帰りするなら8%の消費税になってきます。面倒だからそれもひっくるめて10%で計算しますよなんて勝手なこと言うと今度はお役所から厳しいご指摘を頂くかもしれません。そもそも軽減税率とは新聞屋さんが世論誘導で導入したとしか思えません。新聞も軽減税率適用ですから。あとは政治家の人気どり、けれどこれだけ面倒で複雑な仕事も増え、税収が減るなんていう軽減税率ならいっそのこと無くしてしまえばなんて思います。食品が98円だろうと100円だろうと2円くらいの違いなんてほとんどの人が気にしないはず。実は2%で大きく差が出るのは消費者でなく企業側。新聞屋さんなんて億単位で支払い消費税が減りますからね。不公平さも感じざるを得ない軽減税率、いっそのこと10%引き上げ自体先送りしてしまえばと思います。